

令和8年4月採用 新潟市会計年度任用職員

(パートタイム：看護職) 採用試験案内

令和7年12月24日
新潟市立児童発達支援センター
〒950-0986
新潟市中央神道寺南2丁目4番27号
025-247-6531(直通)

令和8年4月に採用する会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

受付期間：令和7年12月24日（水曜）～令和8年1月13日（火曜）

1. 職種・採用予定人員等

(1) 職種

看護職

(2) 採用予定人員

1名程度

(3) 主な業務内容

- ・医療行為が必要な通所児の対応
- ・通所児の健康管理及び療育補助（事務作業有）等

(4) 勤務地

新潟市立児童発達支援センター（新潟市中央区神道寺南2丁目4番27号）

2. 受験資格

看護師または准看護師の免許を有する者

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑（令和4年改正前の刑法の規定による禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 試験の方法、試験日、試験会場

面接試験	試験日	提出書類を確認後、個別に日時を連絡します。
	試験会場	新潟市立児童発達支援センター (新潟市中央区神道寺南2丁目4番27号)
	試験の方法	個別面接試験

(参考) 配点と最終合格までの流れ



4. 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

日時	方法	内容
面接試験日から2週間以内	郵送による通知	受験者全員に合否の通知を郵送します。

5. 合格から任用まで

- (1) 合格者は令和8年4月1日付で任用します。
- (2) 任用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。
- (3) 合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とすることがあります。
- (4) 任用期間中の勤務実績に応じ、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を最大4回まで行う場合があります。
- (5) 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1ヶ月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。

6. 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、旅券、運転免許証、又は有効期限内の健康保険資格確認証等を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市立児童発達支援センター

※平日（午前8時30分～午後5時）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

7. 勤務条件等

報酬	(1) 看護師：時給1,522円～1,645円（地域手当を含む） (2) 準看護師：時給1,312円～1,511円（地域手当を含む） ※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。
手当等	通勤手当 ※通勤距離が片道2km以上の場合に支給対象となります。
勤務時間	勤務時間は原則として月曜から金曜までの午前9時から午後5時までの間で、週3日勤務の週15時間勤務となります。 ※シフト制
休暇	年次有給休暇12日 特別休暇（忌引、夏季休暇等）
公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。 (兼業が認められない場合) ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など） ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合
その他	職員の駐車場はありませんので、自家用車で通勤する場合は各自で民間駐車場を借りていただく必要があります。

8. 受験手続

下記により手続きをしてください。申込方法は郵送又は持参のいずれかです。

提出書類	①受験申込書 ②看護師または准看護師免許証の写し
申込方法	簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※メール便は不可 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所と氏名を必ず記入してください。
受付期間	令和7年12月24日(水曜)から 令和8年1月13日(火曜)まで【当日消印有効】 ※持参の場合:土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く、午前8時30分から午後5時まで
郵送先 (提出先)	〒950-0986 新潟市中央区神道寺南2丁目4番27号 新潟市立児童発達支援センター

9. 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 一度提出された申込書類（作文試験含む）の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報は、採用試験以外には使用しません。

10. 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、指定された時間までに試験会場においてください。
遅刻者は受験できません。
- (2) 試験当日は、面接試験にふさわしい服装でお越しください。
- (3) 駐車場の利用を希望する方は、児童発達支援センター並び（鳥屋野潟側）の鳥屋野体育馆臨時駐車場（砂利駐車場）をご利用ください。
- (4) 試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源をお切りください。
- (5) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (6) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (7) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (8) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験ができないので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。

《試験会場周辺案内図》

試験会場:新潟市立児童発達支援センター(新潟市中央区神道寺南2丁目4番27号)



【注意事項】

- ① 試験日は、**建物に向かって左の玄関**からお入りください。
- ② 駐車場の利用を希望する方は、児童発達支援センター並び（鳥屋野潟側）の鳥屋野体育館臨時駐車場（砂利駐車場）をご利用ください。

(参考) バス路線

発 車	路線番号／路線名	下 車	下車徒歩
新潟駅	S 6 長潟線	紫竹山または弁天橋	約 10 分
	S 7 スポーツ公園線		
	E 9 山二ツ線		

※バス路線等は変更する場合があります。事前に新潟交通（株）に確認してください。

※時間に余裕をもってお越しください。